

5/10 福井



横断幕を掲げ、共謀罪反対を訴える福井弁護士会会員=9日、JR福井駅西口

## 「共謀罪は重大な脅威」

### 福井弁護士会が街頭宣伝

「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ組織犯罪処罰法改正案は基本的人権に対する重大な脅威になるとして、福井弁護士会は9日、共謀罪反対を訴える街頭宣伝を、JR福井駅周辺で行った。

法案は現在、国会で審議されており、与党は今国会での成立を目指している。一方、日本弁護士連合会は3月、法案は監視社会を招き、市民の人権や自由を広く侵害する恐れが強いとして、反対を訴える会長声明を発表。福井弁護士会も同様の立場を表明している。

同弁護士会の会員20人は

この日、JR福井駅西口、東口に分かれ、街頭宣伝を行った。

「組織犯罪やテロ犯罪と無縁の犯罪が対象になつていい」「共謀罪は一般市民も適用対象になることがあり得る」「捜査は通信傍受（盗聴）の拡大になることが予測される」と書かれたチラシ1千部と、ポケットティッシュ2千個を配った。

同弁護士会の山口征樹副会長は「共謀罪は暮らしに影響を及ぼす可能性があり、市民の皆さんにも問題意識を持つてほしい」と話していた。

(堀英彦)